

## 発 言 通 告 表 （ 一 般 質 問 ）

令和2年9月定例会

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
1	小野由美子（21）	<p>1. 小中学校における教育の情報化に伴う教職員への支援及びソフト面の充実について</p> <p>日本でも新型コロナウイルス感染症が広がり、ウイルスの詳細が不明の中、令和2年3月より小中学校の臨時休校が全国一斉に始まりました。</p> <p>臨時休校は3か月間続き、授業の遅れを危惧する声とともに、オンライン授業の必要性を痛感したことから、富士市でも、年度内に全ての小中学校の児童生徒に1人1台の端末機器等が整備され、高速大容量の通信ネットワークを整備する計画をしております。</p> <p>しかし、そこで聞こえてきたのは、全ての教職員が一斉にオンラインで授業ができるようになるのか、宝の持ち腐れになるのではないか、ICTの活用が得意ではない教職員の負担は計り知れない、インターネット環境が整っていない家庭はどうするのか、低学年の子供が自分で端末機器を操作できるのかなどです。</p> <p>その一方で、保護者の方々からは、休校に対する安心感とともに、不登校気味のお子さんをお持ちの保護者の方からは、学校に行けない日でもオンラインで授業に参加できるようになる、病院に入院中でも授業が受けられるようになる、障害があっても適切なソフトの利用でほかの児童生徒と同様に授業が受けられるようになるなどの多くの期待の声が寄せられております。</p> <p>そこで以下質問いたします。</p> <p>(1) 学校は高速大容量通信ネットワークが整備されますが、家庭でのネットワーク接続をどのように図っていくのかお聞かせください。</p> <p>(2) 全ての教職員がオンライン授業に係る端末機器を使いこなすために研修のほかにも仕組みをお考えかお聞かせください。</p> <p>(3) 全ての児童生徒に端末機器が整備され、教職員が教育の情報化に対応できるようになれば、保護者が期待する、不登校児童生徒、入院中の児童生徒等のオンライン授業への参加は可能になるのでしょうか。また、障害があってもソフトで対応できる児童生徒がほかの児童生徒と同様に授業が受けられるようになるのでしょうか。将来の可能性も含め、お聞かせください。</p>	教 育 長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
2	望月 徹（3）	<p>1. まちづくりセンターにおける指定管理者制度と諸証明書類の発行業務について</p> <p>本市においては、小学校区を中心にまちづくりセンターが設置され、市民サービスの向上に寄与しています。</p> <p>このまちづくりセンターの運営管理について、地区まちづくり協議会が指定管理者となる制度の導入を推進しています。</p> <p>現在のまちづくりセンターの重要な事業に住民票、戸籍謄本等の諸証明の交付があります。市の中心地から遠隔地に住む住民にとって本庁に行かずに証明書類が交付されるのは大変便利です。特に高齢者にとって公共施設での交付は安心感と手続の不備がその場で指摘を受け、訂正できる利便性と優しさがあります。</p> <p>証明書類等の発行・交付業務の多くは、公共サービス改革法第34条特例により、市職員が常駐しない態様において民間委託が可能となりました。</p> <p>指定管理者制度導入に当たり、この諸証明などを交付する事業は、指定管理者に別契約で委託、あるいは他の民間業者等に委託のどちらかの選択となっております。（以下、指定管理者、他の民間業者等を「指定管理者等」という。）</p> <p>諸証明の中でも特に戸籍謄本、所得証明は最も重要な守秘義務書類です。</p> <p>戸籍謄本の請求時の本人確認は、運転免許証などの顔認証の書類の提示がない限り、指定管理者等では煩わしい提示となります（健康保険証・年金手帳等2つを提示する必要あり）。提示書類を持たない場合は、指定管理者等では聞き取りによる本人確認はできないため、交付することができません。それだけ重要度の高い書類と言えます。</p> <p>指定管理者等の場合に危惧されることを以下に挙げながら5点について質問いたします。</p> <p>(1) 市職員は職員採用試験を受け、職員となっています。退職後も守秘義務があり、市民は安心して交付を受けています。しかし、指定管理者等が雇用した人の場合、地区の顔見知りの方が採用されることも多々あると考えます。退職後も含めた、情報漏えいに対する市民の安心感が薄くなることは否めないと思います。それは住民サービスの向上につながらないと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>(2) 市民課証明発行窓口等業務の委託仕様書では、セキュリティマネジメントシステムの認証を取得していることを条件としています。指定管理者等に委託した場合も、この基準に合わせる考えをお持ちでしょうか。</p> <p>(3) 指定管理者等からの情報漏えいによる被害が生じる人が発生した場合、道義的責任はもとより、訴訟を起こされた際のその責任の所在と損害賠償責任は誰が負うのでしょうか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
2	望月 徹（3）	<p>(4) 現在の市直営制度でかかる経費と指定管理者制度に移行した場合の経費について、どのような違いがあるでしょうか。</p> <p>(5) 将来、指定管理者等の手を煩わせることなく、本人だけの作業により、本人が受け取れる諸証明の交付が広く受けられるようになるまで、まちづくりセンターにおけるこの諸証明交付の業務は市職員が行うべきと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>2. レジ袋を燃えるごみ専用袋として有効活用を</p> <p>本年7月から開始されたレジ袋の有料化に伴い、買物はエコバッグが中心となり、レジ袋の使用量は大幅に減少いたしました。しかし、レジ袋の利用がなくなったわけではなく、今後も一定の割合で利用され、廃棄物として処分される中で、海洋プラスチック廃棄物になってしまうレジ袋もあるかと考えられます。</p> <p>本市は十数年前までレジ袋をごみ袋として使用していましたが、現在は富士市指定の黄色の燃えるごみ専用袋を使用しています。使用状況の中でレジ袋に入れた燃えるごみを黄色の専用袋に入れて出すことも多く見受けられます。</p> <p>このレジ袋を燃えるごみ専用袋として再活用することで燃えるごみ専用袋の使用量を減らし、エコ対策と全体的な経費の削減につながると考えます。運搬収集の利便性、供給元である店舗側の経費増等を考え、一工夫、二工夫する必要があります。</p> <p>下記内容を提案し、御所見をお伺いします。</p> <p>① レジ袋に燃えるごみ専用袋として使用できる認定基準を設ける。</p> <p>② 認定基準の中に、透明、半透明の袋で企業名が入っていることを許可する。</p> <p>③ 燃えるごみ専用袋として、認定されていることを表示させ、他店のレジ袋と差別化を図る。（例えば、黒字で「富士市指定袋」）</p> <p>④ 使用できる袋の品質基準、容量を現在使用しているごみ袋の仕様に合わせる。</p> <p>上記提案以外にも、検討されることは多々あるかと思いますが、近隣の自治体でも実施していることを踏まえ、本市においても実施することで市民サービスの向上とエコ活動に結びつけてはいかがでしょうか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
3	下田 良秀（5）	<p>1. 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた上でのこれからの社会を考えた富士市デジタル変革宣言について</p> <p>現在、世界中で新型コロナウイルス感染症が蔓延する事態となっており、終息のめどはいまだ立っていない。</p> <p>今回の事態を受けて、3密を避けるなどの感染防止対策のため、多くの企業が在宅勤務をはじめとする対応を通じて事業継続を維持する、あるいは自宅待機や休業などの措置でやむなく事業を一時的にやめるといった対応を余儀なくされた。</p> <p>一方で近年、働き方改革が話題になっている中、この緊急事態により多くの企業や事業者の柔軟性やテレワークの実現性が試される状況となった。</p> <p>行政においても、コロナ禍の中で、業務を継続するために様々な取組がなされてきている。</p> <p>そのような中、富士市では急速に進化するデジタル技術を最大限活用し、様々な社会的課題に果敢に取り組むことにより、暮らしの質や価値を高め、安心して豊かなまちづくりを推進していくことを宣言するという、富士市デジタル変革宣言を発表した。</p> <p>この宣言の3つの柱として、①「市民サービス」のデジタル変革、②「地域活性化」のデジタル変革、③「行政経営」のデジタル変革を挙げ、取り組んでいくとしている。</p> <p>このようなデジタル変革を早期に実現することが、新型コロナウイルス感染症がもたらす影響への対応だけでなく、地域、産業、教育、行政経営など様々な分野での富士市の未来を見据えた動きになると考える。</p> <p>そこで以下質問する。</p> <p>(1) 富士市デジタル変革宣言をした中で、現状、デジタル化へどのような取組をしており、今後どのようにデジタル変革を進めていくのか。</p> <p>(2) 他自治体において、デジタル変革や戦略的にデジタル化を進めるための組織（デジタル戦略室等）を設置しているが、富士市でも積極的にデジタル変革を進めるための組織を設置してはと考えるがいかがか。</p> <p>(3) デジタル変革をする上で、主要な取組にも挙げられているデジタル人材の育成は急務であると考えているが、外部人材の登用や育成を含めて、どのように進めていくのか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
4	藤田 哲哉（13）	<p>1. 市長への手紙、平常時ではない業務対応について</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響下、本年3月1日から5月31日までの間に市長への手紙は398件寄せられました。特に新型コロナウイルス感染症関連については311件で全体の78%を占めていました。</p> <p>さて、本年6月5日の臨時会において、小池義治議員から議案に対する質疑があり、議会でまだ審議していない事業について、なぜ5月14日に市民に向けて発表したのかという問いに対し、市長は、新型コロナウイルス感染症について情報が少ない、対応が遅いというような様々な意見を市民の皆さんからいただく中で、動画配信、メール配信、回覧や折り込み等々を使って、できる限り情報を早く伝えようと取り組んだが、勇み足と言われれば真摯に受けるが、私の考えを市民の皆さんに広くお伝えしたと答弁しました。</p> <p>この答弁に違和感を覚えるとともに、市長への手紙事業が他の業務にも影響を与えているのではないかと感じたことから、以下質問いたします。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症については、誰もが経験したことがなく未知への対策を考えなければならないということでは、その対応は未曾有の災害と同レベルと考えるべきではないかと思われます。そこで、富士市新型コロナウイルス感染症対策本部に3部会を設置し、対応を図った点は大変評価できます。しかしながら、業務については通常業務体制であったことから、特に新型コロナウイルス感染症に関連する市長への手紙が集中し、一部の業務に支障があったと聞き及んでいます。誰もが未経験の中で、その取扱いに大変プレッシャーを感じる市長への手紙に関しては、一時的に業務を凍結するとか保留扱いにするなど、通常時の業務対応ではなく緊急時の業務対応という考え方も必要であると思いますが、いかがお考えか伺います。</p> <p>(2) 市長への手紙の受付と処理に関する取扱い基準については、平成30年11月に策定されており評価できます。特定の市民が一つの内容について執拗に意見を寄せてくることや、市政への提言という趣旨にそぐわない意見が繰り返し送られてくることから、個別広報業務に支障が出ないように基準を策定したという経緯があります。しかしながら、引き続き苦情や相談も受け付けていることから、辛辣な御意見もいただくようです。そこで、生原稿をそのまま扱うのではなく、その内容を精査・抜粋し扱うべきと考えますが、いかがお考えか伺います。</p> <p>2. 協議記録の取扱いについて</p> <p>本年度、新設された交差点の近くの横断歩道がいつの間になくなってしまったというお話をいただき、道路整備課に確認したところ、警察より関係各所へ連絡済みであり、地区住民の皆さんから同意を得ているという内容でした。ところ</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
4	藤田 哲哉（13）	<p>が、関係する町内会やなくなった横断歩道に隣接する幼稚園に聞いても事前説明は受けていないとのことでした。</p> <p>以前より、交通規制に関わる同様のケースが起こっており、地域住民も大変戸惑っています。そこで、以下伺います。</p> <p>道路の整備や改修に当たり、交通規制が変更になる場合、警察署と協議を行うと思いますが、いつ、誰が、誰に、どのような説明をしたのかなどが分かる様式の協議記録は不可欠なものであると思いますが、いかがお考えか伺います。</p> <p>3. 学校給食の公会計化について</p> <p>2019年7月文部科学省は、学校給食費徴収・管理に関するガイドラインを公表し、地方公共団体に対し本ガイドラインを適宜活用し公会計化を推進するよう通知しました。</p> <p>富士市の小中学校の学校給食費の徴収管理は学校単位で行われる私会計であるため、富士市による正式な監査は行われておりません。学校給食費の公会計化が実現すれば、富士市の予算に組み入れられることとなり、経理面の管理・監督体制や監査の機能も充実し、学校給食費の管理における一層の透明性を向上させる効果が期待できます。</p> <p>また、同年1月中央教育審議会は、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策についてを答申、そこで学校における働き方改革の実現に向けた方策として、学校給食費については公会計化及び地方公共団体による徴収を基本とすべきと提言しています。</p> <p>富士市では徴収等が困難な場合においては、滞納整理の担当部署が取扱いをしており評価できます。しかし、基本的には夜間に教職員が対応しており、業務負担となっている様子がうかがえます。そこで、以下伺います。</p> <p>(1) 学校給食費の公会計化は、経理管理体制の強化や教職員の働き方改革という観点からも早急に取り組むべきと考えますが、いかがお考えか伺います。</p> <p>(2) 自校方式を行っている学校については、今後もその方式を維持すべきと考えますが、いかがお考えか伺います。</p> <p>(3) 献立作成や食材調達に関しては、必要に応じて各学校や給食センターで作成や調達ができるような仕組みの検討も必要であると思いますが、いかがお考えか伺います。</p> <p>(4) 新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた家庭もある中、学校給食の安定的な供給は子供たちの心と体の健全育成に大きな役割を担っていると思いますが、いかがお考えか伺います。</p>	市長 及び 教育長 担当部長